

みらい川崎市議会議員団だより

しまだ和明 市議会 ニュース

令和8年春号

発行

みらい川崎市議会議員団
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電話：044-200-3355
FAX：044-245-4135

令和8年市議会第1回定例会は、2月12日から開催され、議案75件（条例22件、事件27件、予算19件、補正予算7件）が提案されました。26日には、みらい川崎市議会議員団の木庭理香子議員（麻生区選出）が会派を代表して質問をしました。私は3月5日に予算審査特別委員会で質問をしました。そして、3月18日に全ての議案が可決の上で閉会しました。主な代表質問と一般質問の質疑概要などを報告します。

嶋田和明

プロフィール

- 1968年9月川崎市で生まれる。
- 1987年3月法政大学第二高等学校卒業
- 1991年3月法政大学経営学部経営学科卒業
- 1991年4月川崎市中学校社会科教諭
- 2000年4月川崎市体操協会事務局長・理事長
- 2018年4月川崎教育文化研究所所長
- 2021年4月(公財)川崎市スポーツ協会理事
- 2022年4月多摩教育文化研究所所長
- 2023年4月市議会議員選挙(多摩区)初当選
- 2023年4月総務委員、大都市税財政制度調整特別委員
- 2024年4月まちづくり委員(副委員長)、市都市計画審議会委員
- 2025年4月健康福祉委員、多摩区保護司



令和8年度 川崎市「選ばれ続ける都市実現」 予算案のポイントについて

- 一般会計当初予算の規模 9,378億円(対前年度比+451億円・+5.0%)
・3年連続の増で、過去最大。当初予算で9千億円を超えるのは初
- 市税収入 4,272億円(対前年度比+224億円・+5.5%)
・個人市民税及び固定資産税の増により5年連続で、過去最大
・ふるさと納税による寄附受入額は55億円、市税の減収額は172億円
- 減債基金新規借入金 ゼロ
・当初予算で減債基金からの新規借入れを行わないのは、12年ぶり

Q

部活動指導者の確保について

我が会派は、これまでも公益財団法人川崎市スポーツ協会との連携を求めてきた。川崎市行財政改革推進委員会の審議においても「スポーツ協会としても部活動の地域展開に関して主体的に関わっていくことを検討している。可能な限り、市内の指導者を活用しながら部活動の支援を行っていきたい」と回答しており、対応協議の経過を伺う。

A

同協会との連携は、関係局や関係団体との意見交換を通じて、指導者派遣についての前向きなご意見があることを伺っている。今後、地域人材の活用に向けた検討を行う中で、同協会と協議していくことを考えている。

Q

友好都市との記念行事等について

本市と那覇市は、平成8年5月20日に友好都市提携を締結し、本年30周年を迎える。この節目をどのように捉えているのか、市長に伺う。

A

これを契機として両市の友好の絆をより一層深めたいと考えており、本市主催の記念式典に加え、沖縄出身者の本市発展への関わりや那覇市との交流の歴史、沖縄の文化などに市民の皆様が楽しみながら触れていただけるイベントのほか、市内における各種行事等と連携した企画などを検討している。

3月5日

予算審査特別委員会質問

Q

不登校対策について

これまで別室登校として運営していたものを「校内教育支援センター」とし、支援員を配置するモデル校を8校から28校に拡充するとのことである。選定基準及び支援員の全校配置に向けた今後の計画について伺う。

A

支援員の配置については、学校規模や地域、不登校児童生徒の状況等を総合的に勘案して、対象校を選定することとしており、全小中学校への配置については、令和8年度から2年間、28校で行う事業の効果を検証しながら、段階的に進めていく。

Q

地域包括ケアシステム推進事業費について

学校における福祉教育の取組について伺う。

A

小学4年生から6年生を対象とした副読本「ふれあい」を作成するとともに、総合的な学習の時間等で活用を進めている。また、本市社会福祉協議会や地域団体等においても各学校と連携しながら「高齢者・障がい者施設等での体験」や「ボランティア機会の提供」など、様々な人や活動との触れ合いを通じて、共生意識の理解に向けた取組が行われている。

2月26日

みらい川崎市議会議員団の 代表質問

Q

学校の朝の居場所づくりについて

モデル実施として各区1校での展開が検討されており、地域の協力を得ながら実施するとの方向性が示されているが、事業を継続していく上では、安定的な運営体制の構築が必要である。将来的な全市展開も見据えた体制をどのように整備し、構築していくのか見解と対応を伺う。

A

運営については、教職員の新たな負担とならないよう、地域の協力を得ながら見守り体制を構築し、基本的には学校の課業日は毎日開催することを想定している。そのため、PTAをはじめ学校運営協議会など、地域人材に幅広く協力を依頼していく。また、施設の開錠やセキュリティ解除、緊急時対応などの管理業務の一部委託化も含め持続可能な体制の整備を検討していく。

予算審査特別委員会質問のつづき

Q 高齢者権利擁護推進事業費について

「成年後見制度」では、今後制度の利用者の増加が見込まれることから、市民後見人の養成及び活動支援が必要と考えられる。市民後見人の受任促進の取組について伺う。また、高齢化の進展や一人暮らしの高齢者の増加などを背景に、意思決定支援を専門的に支援できる人材・体制の確保が必要であり、対応を伺う。

A 市民後見人は、地域における権利擁護の担い手の一つとして、養成研修を受講した地域住民が成年後見人等となり、本人の生活・財産管理を身近な立場から支える役割として、令和7年12月末時点で92名が養成研修を修了し、15名の方が市民後見人として活動している。「成年後見支援センター」によるフォローアップ研修や必要書類の作成補助等の後方支援に加え、専門職後見人との「リレー方式」や「複数後見」などの検討を行うことで、市民後見人が受任しやすい環境づくりに努めていく。また、意思決定支援のプロセスをチームで支えるための多機関連携に向けて、区あしんセンターを中心に、金融機関や相談機関、士業団体等とのネットワークの構築にも努めており、引き続き、意思決定支援の質の向上に向けた取組を推進していく。



Q 認知症にやさしいまちづくり事業費について

麻生区では、認知症の人との共生社会が推進されることを目的として、認知症ケアの推進に取り組む個人又は団体を表彰している。お店等と連携することにより、認知症サポーターの養成講座受講者の増加が期待できると考えるが、見解と対応を伺う。

A 認知症の人に対して、移動、買い物、金融など生活のあらゆる場面での環境を整えることが重要であると考えている。これまで認知症の方と接する機会の多い、小売りや金融機関・薬局・交通機関などの従業員の方に「認知症サポーター養成講座」を受講して頂いている。今後も、企業等を含む多様な主体に対する受講機会の拡大や、好事例の共有などにも努めながら、認知症バリアフリーを推進していく。

Q 健康ポイント事業費 (かわさきTEKTEK) について

2月27日現在の小・中学校別応援状況を見ると多くの学校で達成割合が低い様子が散見される。特に令和7年度より追加された中学校の「応援金の使い道」では、部活動での「冷水機」や「防球ネット」、生徒会活動での「文化祭でのチョークアートに挑戦したい」など生徒主体による提案が様々ありながら、十分に達成されていない状況があり残念な結果である。今後の見解と対応を伺う。

A 令和7年度から新たに中学校を寄附先に追加したことから、寄附が分散されることが想定されたため、健康福祉局と教育委員会が連携し、校長会や教頭会で説明するなど情

報共有を行うとともに、新たに学校やPTAの実施するイベントにおける「TEKTEKポイント」を付与する取組や、令和6年度に満額を達成した小学校の応援を促す好事例などを全小中学校に共有してきた。今後も様々な楽しいイベントを実施することで参加者を確保するとともに、併せて参加者の寄附を促すような周知を行い、健康増進の取組が子ども達の笑顔につながるよう取り組んでいく。

Q 人事管理運営事業費について

この事業は、持続可能な学校運営体制の構築に向けた教員の人材確保と負担軽減を目的として、学校用務員が担う業務範囲の拡充及び民間委託化として、新規に7500万円を計上するものである。予算の内訳と期待される効果について伺う。

A 令和9年度から順次展開する民間委託への円滑な移行を図るため、受託事業者による事前準備として、人材確保や研修、資機材等の調達、学校現場での業務引継ぎに等に要する経費を想定している。期待される効果として、従来の用務業務にこれまで教員等が一部を担っていた普通教室のワックスがけや学校プールの管理業務などを加えることで、教員の負担軽減を図り、教員でなければできない業務に専念できる環境を創出していく。

Q 多摩区安全・安心まちづくり推進事業費について

児童の犯罪被害防止等を目的として、子どもたちが実際に学区内を調べて作成した「安全マップづくり」の取組について伺う。



A 多摩区安全・安心まちづくり推進協議会の取組として、子どもを犯罪から守るための地域の防犯活動に加え、子ども自身が犯罪に遭わないよう危険を見分ける力の向上を目指して実施したものである。実施初年度となる令和7年度は、区内小学校4年生2クラスの児童がグループに分かれ、通学路を歩いて危険箇所を探すフィールドワークを行った後、撮影してきた危険箇所の写真や児童自らのコメントを記載したマップづくりを進め、まとめとして、参加した児童全体で危険に気を付けるポイントを振り返る発表を行ったものである。

Q 河川施設維持管理推進事業費について

二ヶ領本川(ほんせん)紺屋(こうや)橋改修工事ほかとして、1億9千8百万円余が計上されている。地域の歴史を語り住民に愛されている木造の「紺屋橋」は、現在腐食が進行しており危険な状況である。住民の要望からも、令和6年12月の定例会において、安全性と景観から早急な対策と補修を求めた。改修工事の概要と施工時期について多摩区長に伺う。

A 損傷の著しい木造の床版や転落防止柵に木のイメージを残す擬木を利用することで、周辺の景観に配慮し、市民が親しみをもって、安全に利用できる橋となるよう改修していく。架け替え工事の着手時期としては、渇水期に施工する必要があるため、令和8年度下半期を想定している。

川崎市議会 インターネット議会中継

市政についてのご意見・ご要望をお気軽にご連絡ください